昭和59年1月20日発行

◆市民憲章◆

会合の時間を正しく守りましょう
公共の物をたいせつにしましょう
教養を高め、ひろく人材を育てましょう
積極進取の意気をもって働きましょう
（昭和41年4月1日制定）

広報 ひゅうが

59/1
（No.：345）

発行所：日向市本町10番5号　日向市役所総務課 ☎②2111

大王谷小学校のタコ上げ大会（大王谷運動公園）

○…こじて保存しておきましょう…○

青少年の豊かな心を育てよう

明けましておめでとうございます。ことしも広報ひゅうがをよろしくお願いします。

◇

日向市は昨年五月、国から「豊かな心を育てる施策推進モデル市」の指定を受けましたが、各地で学校、家庭、地域がいっしょになった青少年の健全育成のための運動が進められています。

〝日知屋東小校区あいさつ通り推進委員会〟（会長＝中村幸男・日知屋東小校長）が進めている〝あいさつ運動〟もその一つで、日知屋東小学校の通学路の幹線を「あいさつ通り」とし、あいさつの輪を広げようというものです。

いまの子どもたちは、物に恵まれた社会に育ち、飢えを知らない世代といわれています。いくら物に恵まれ、社会が豊かになったとしても、それがそのまま心の豊かさにはつながらない――このことをもう一度確認し、新しい時代にふさわしい教育のあり方を見極め、実践していくことが大切です。

子どもたちの健全な成長にとって大切なのは、基本的な生活習慣が身についていることです。社会生活に適応していくために欠かせない基本的なものの考え方、道徳に基づいた行動の仕方、こうした基本的な生活習慣は、家庭をはじめ友達や社会の中で自然と身についていくものといえます。

しかし、現実に目を向ければあいさつができない、ものを粗末にするなど、基本的な生活習慣が身についていない子どもたちが増えています。

こうした事実を考えると、子どもたちの成長課題として基本的な生活習慣の養成を位置づける必要があるのではないでしょうか。

「おはよう」「こんにちは」「さようなら」と、道で行き交う人ごとにみんなが笑顔であいさつのことばをかけあう街……こんな街の中でこそ子どもたちは美しく、豊かな心で育ち、基本的な生活習慣を身につけていくのです。私たちみんなであいさつの輪を広げましょう。

人口

（昭和59年1月1日現在）

男	28,492人	11人増
女	31,285人	31人増
計	59,777人	42人増
世帯数	19,047	24増

ごあんない

・2ページ…4月1日から新しい水道料金に
・3ページ…潍坊市代表団が来市
・4ページ…所得税の確定申告と納税
・5ページ…市県民税の申告
・6ページ…おしらせ

12月定例市議会

昭和五十八年最後の議会(第九回)である十二月定例議会は十二月九日招集され、十八日間の会期で二十六日まで行われました。

この議会には、市長から専決処分の承認一件、条例二件、事件決議三件、補正予算十件、昭和五十七年度各会計決算認定八件の計二十四件が提出され、審議の結果いずれも原案どおり、承認、可決、認定されました。

このほか、議員提出議案(意見書)が一件提出され、全会一致で可決されました。

これらの中から今回は〝水道料金の改定=日向市水道事業給水条例の一部を改正する条例〟にスポットをあてて、その概要をご紹介します。

水を安定して供給するため

4月1日から新しい水道料金に

みなさんのご理解とご協力を!

引上げ率は平均45・59%

〝口径別基本料金制度〟を採用

日向市の上水道事業は、年ごとに増大する市民の水需要に応えるため、年次計画をたてて整備をはかっています。

また、みなさんもご承知のように、上水道事業は公営企業法の適用を受け、独立採算制の事業でもあります。現在の市の水道料金は、昭和五十五年に改定されたものですが、上水道事業の運営、水道施設の拡張や整備などを考えますと、このままでは大きな赤字をかかえることが明らかになりました。

そこで、昨年十一月四日、日向市水道料金審議会(安藤幸男会長、委員十五人)に、適正な水道料金改定について諮問していましたが、十一月十八日その答申がありました。

市としても答申内容についてじゅうぶん尊重し、いろいろと検討した結果、ほぼ四年ぶりの改定に踏み切ったものです。

なお、新料金は四月一日から適用されることになります。

改定された新しい料金は別表のとおりです。

また、今回の改定では、現行の単一基本料金制度が是正され、メーターの口径ごとに六段階の基本料金となる〝口径別基本料金制度〟も採用されます。

ちなみに、一般家庭用の場合、そのほとんどが口径十三ミリメートルから二十五ミリメートルが使われていますが、一か月の使用水量を二十立方メートルとすると、これまで千二百円であったのが千七百円となり、四一・七%の引き上げ率。

船舶用、土木工事などの臨時私設消火栓も含めた全体の引き上げ率は、平均四五・五九%になっています。

また、超過料金についても改定され、一般家庭用の場合、基本水量(一月につき十立方メートル)を一立方メートル増すごとに、十立方メートルを超え二十立方メートルまでが八十円、二十立方メートルを超え四十立方メートルまでが百円など、四段階で現行料金より二十円~四十円程度引き上げられます。

新設、増径工事のときの負担金もまた、改定されました。

今回の料金改定は、先ほどもふれましたように、事業の拡大や先行投資、諸物価の値上がりで、財政が苦しくなっている水道事業経営の健全化をはかり、市民生活に欠かすことのできない水を、いつも、豊富にみなさんのご家庭に送れるようにするためのものです。

各家庭の家計に直接響くことになりますが、このような事情をおくみとりいただき、みなさんのあたたかいご理解とご協力をお願いします。

一般家庭の料金比較

(県内9市)

都市名	料金
日向市	1,700円
宮崎市	1,920円
都城市	2,130円
延岡市	1,600円
日南市	1,600円
小林市	1,550円
串間市	2,020円
西都市	2,460円
えびの市	2,300円

※口径13㎜を使用して1か月に20㎥を使用した場合

料金 / 用途	現行料金 基本料金 水量	現行料金 基本料金 金額	現行料金 超過料金 水量	現行料金 超過料金 金額	4月1日からの料金 基本料金 口径	基本料金 水量	基本料金 額	超過料金 水量	超過料金 金額
一般用	1月につき10立方㍍	600円	基本水量を1立方㍍増すごとに		13ミリメートル 20ミリメートル 25ミリメートル	1月につき10立方メートル	900円	基本水量を1立方㍍増すごとに	
			10立方㍍を超え20立方㍍まで	60円				10立方㍍を超え20立方㍍まで	80円
			20立方㍍を超え40立方㍍まで	70円	30ミリメートル		2,000円	20立方㍍を超え40立方㍍まで	100円
			40立方㍍を超え100立方㍍まで	90円	40ミリメートル		3,000円		
					50ミリメートル		5,000円	40立方㍍を超え100立方㍍まで	130円
					75ミリメートル		9,000円		
			100立方㍍を超えるとき	100円	100ミリメートル		14,000円	100立方㍍を超えるとき	140円
船舶用	1立方㍍につき200円ただし、時間外給水については1立方㍍につき250円				1立方㍍につき300円ただし、時間外給水については1立方㍍につき350円				
土木工事等その他の臨時用	1立方㍍につき150円				1立方㍍につき250円				
私設消火栓	1立方㍍につき150円				1立方㍍につき250円				

ほぼ完成 「小倉ケ浜大橋」四月一日に〝渡りぞめ〟

県北初の有料道路

宮崎県道路公社が塩見川河口に昭和五十七年三月から工事を進めていた〝小倉ケ浜大橋〟は、ほぼ完成し、四月には予定通り〝渡りぞめ〟が行われます。

また、大橋を軸に南北に延びる〝お倉ケ浜バイパス〟も、すでに九〇%ほどできており、完成後には県北初の有料道路として利用されることになります。

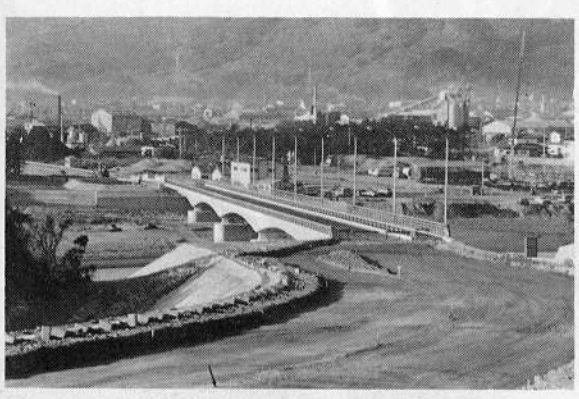

あとは、橋両側の道路工事を残すだけ

大橋は、総事業費十一億円をかけたコンクリート橋で、長さ二百六十㍍、幅十・七五㍍の二車線。上流側に二・七五㍍の歩道があり、九基の照明燈も取り付けられました。また、河口付近の美しい景観をそこなわないよう関係者の粋を集め設計されています。

この大橋を含むバイパスは、市北部、仙ケ崎のカーフェリー入口から臨海工業地帯を経てお倉ケ浜総合公園を通る七・七キロの幹線都市道路で、完成後には、工業地帯からの交通がスムーズになるのをはじめ、市街地を走る10号線の交通渋滞なども解消される見込みです。

現在、工事は、大橋両側の道路工事と、右岸側にできる料金所の工事を残すのみとなっています。

また、有料道路区間は、橋と橋南側から料金所までの道路(約百㍍)の部分で、料金は自転車などの軽車輛十円、軽自動車五十円、普通自動車百円、大型一種(三車軸以下で定期バスも含む)百五十円、大型二種(四車軸以上で貸切バス、大型特殊自動車も含む)三百五十円、歩行者については無料――となる予定です。

市内の観光名所の一つとしても名のりを上げる〝小倉ケ浜大橋〟。市民の大きな期待が寄せられています。

2月9・10日 「日向市消費生活展」

市と日向市消費生活展実行委員会は、二月九日と十日の二日間、市中央公民館で〝日向市消費生活展〟を開きます。

テーマは、「もう一度見直そう私たちの生活」――。

第一次石油ショックから早いもので十年たちました。その間、私たちの創意工夫、努力の積み重ねによって、省エネルギーは着実にその成果を挙げてきています。しかし油断は〝禁物〟。将来の不測の事態に備えて、こんごも〝省エネ型生活態度〟を維持していくことが大切です。

限りある貴重なエネルギー源を、無駄なく上手に使う工夫をして、もう一度資源について考えることが必要ではないでしょうか。

今回は、廃物利用、廃棄物の害、健康食品、まだまだ使えるゴミ、などについてパネルや実験コーナーでご紹介します。

「省資源・省エネ 日向地区推進大会」

また、県、日向市および入郷二町五村は、〝省資源・省エネルギー日向地区推進大会〟を行います。

これは、省資源・省エネに対する消費者の意識を高めよう――というのがねらいで、講演会や、映画などがつぎのとおり行われる予定です。みなさんの多数の参加をお待ちしています。

▽日時=二月十日午前十時から午後三時まで

▽場所=市中央公民館

▽おもな内容=①講演会(講師=熊本商科大学教授・小谷正守さん) ②省エネルギー実践事例の発表 ③映画

くわしいことについては市民相談室(☎内線五八二)までおたずねください。

標語など入選者決まる

――人権テーマの作品――

同和問題を正しく理解しようと、市教育委員会が昨年十月から募集していた標語、作文、ポスターの入選作品が決まりました。

応募作品は標語の部に小学生から百五十九点、中学生から二百十一点、一般から十六点の計三百八十六点、作文の部では小学生から二百二点、中高生から九十一点の計二百九十三点、ポスターの部では小学生から九十七点、中学生から二十六点の計百二十三点が寄せられました。

入選作品はつぎのとおりです。

＝標語＝

◎小学生の部

「あなたにも　わかるはずですいやなこと」　富高小五年　小竹賀奈恵

「考えよう　人の差別と権利とを」　日知屋小五年　和田　精二

「あるんだよ　あの人この人人権が」　富高小六年　伊東真己子

「お互いに　守り守られるこの権利」　富高小六年　黒木　理智

◎中学生の部

「広げよう　差別をしない心のやさしさ」　日向中一年　甲田　英子

「心にひびきますか　差別にくるしむさけび声」　日向中二年　壱岐　博美

「世の中の　差別をなくそうみんなのわ　ひとりの悲しみみんなの悲しみ」　日向中二年　永友　清美

「考えよう　世界に差別のあることを」　日向中三年　野涯あけみ

「やっつけろ　悪魔があやつる差別の心」　日向中三年　浜砂　龍子

「差別され　初めてわかるそのつらさ」　日向中三年　永田みどり

◎一般の部

「自分から　学んでなくそう心の差別」　平岩本宮　松葉　肇

＝作文＝

◎小学生の部

「目のびょうきの人」　富高小一年　福森　あい

「かんちゃんのこと」　富高小一年　吉田きよか

「おかあさんのなみだ」　日知屋小一年　松原あやこ

「なかまはずれ」　財光寺南小二年　斉藤　みよ

「〝おかあさんのしごと〟をよんで」　幸脇小二年　本田さおり

「みんななかよし」　富高小二年　橋本たくや

「わたしもまぜてほしいのです」　富高小三年　西森　悌

「しっしん」　富高小四年　西田　寿峰

「言われなくなったわたしのあだ名」　日知屋東小四年　河埜　祐子

「差別」　富高小五年　大坪　由美

「人権週間について」　日知屋小五年　河野　里美

「かわいそうな女の子」　日知屋東小五年　清水　歩美

「人間として最低なこと」　幸脇小六年　白川　奈美

「〝故郷をひきはなされて〟を学習して」　財光寺小六年　中村　純子

◎中高生の部

「母の受けてきた差別」　日向中一年　井田　誠

「差別のナミダ」　日向中一年　児島　幸子

「〝差別〟について」　日向中二年　前村　稔恵

「〝部落差別〟」　日向中二年　吉田　真紀

「身体障害者について」　富島中二年　田崎　起子

「辞書から〝差別〟が消えるまで」　日向中三年　甲斐めぐみ

「〝被差別部落〟の現状を見て」　日向高一年　近間　章子

「私の〝差別〟についての考え」　日向高二年　黒木　嘉代

「〝部落〟という観念」　日向高一年　甲斐　靖子

＝ポスター＝

◎小学生の部

日知屋小五年　石崎　雄二

富高小五年　田原亜希子

富高小六年　木村　洋

富高小六年　甲斐　正也

◎中学生の部

富島中一年　松木　智子

富島中一年　萩原　千春

財光寺中二年　伊藤　紀子

財光寺中二年　木田　柾子

友好都市

中国 潍坊市代表団が来市

2月16日

深まる相互交流

中国、山東省潍坊（いぼう）市の日中友好代表団の一行が、二月十六日、日向市を訪れることになりました。

市でも日中友好潍坊市代表団歓迎実行委員会（会長宮本市長・委員三十五人）を開くなど、歓迎の準備を急いでいます。

代表団は、王鶴田潍坊市人民政府外事担当副市長を団長とする五人で、二月十四日、空路大阪入り、翌十五日は鹿児島空港から宮崎市へ。日向市到着は十六日午後三時ごろで、十九日の朝まで滞在する予定です。

滞在期間中は、歓迎実行委員会主催による歓迎パーティや、宮本市長主催の招宴などが行われ、交流を深めます。さらに市内、県内を視察した後、十九日に日向市を出発。熊本、長崎を経て、二十五日に東京入りし、二十七日に帰国する予定です。

今回の招待は、昨年七月に、宮本市長、三樹市議会議長ら日向市代表団五人が、潍坊市からの招きを受け、中国を訪問しましたが、その返礼として招待するもので、宮崎県初の日中縁組みに向けて、ますます交流が深められ、潍坊市との友好都市締結に大きく踏み出すことになります。

私たちのあたたかい歓迎と協力で代表団招待を成功させましょう。

昨年７月の中国訪問

ねんきん ネンキン ねんきん

母子年金

思いがけない不慮の事故によって、生計の中心者であった夫を亡くした場合、国民年金には母子年金や寡婦年金などの支給制度があります。母子年金について説明しましょう。

支給の条件

母子年金が支給されるには、大きく分けてつぎの三つの条件があります。

①夫を亡くした。ただし離婚の場合は該当しません。

②残された妻が国民年金に加入し、保険料を納めているか免除されていること。

③十八歳未満の子どもがいること（障害のある子の場合は、二十歳未満であること）。

以上の三つの条件を満たした場合、子どもが十八歳（障害のある子の場合は二十歳）になるまでの間、残された妻に対して年金が支給されます。

大事な妻の加入

つぎの表をみながら、もう少し詳しく説明しましょう。

①は、夫・妻ともに未加入の場合です。年金は支給されません。

②は、夫は加入していたが妻は未加入の場合です。この例も年金は支給されません。

③は、夫・妻ともに加入している場合です。年金が支給されます。

④は、夫が厚生年金に加入し、妻が任意（希望）加入している場合です。年金が支給され、また厚生年金の遺族年金も支給され、三つの年金が支給されることになります。このような場合には、母子年金が五分の二（四〇％）支給停止されます。

以上四つの例をとって説明しましたが、

亡くなった夫が国民年金に加入していたかどうかは関係なく、残された妻が加入し、保険料を納めているかどうか……

これが大きなポイントになっています。

国民年金にまだ加入していない人や、保険料の納め忘れのある人は、ご注意ください。

表　母子年金の事例

例	夫	妻	母子年金	他の制度からの年金
①	未加入	未加入	×	／
②	加入	未加入	×	／
③	加入	加入	○	／
④	未加入（厚年加入）	加入	○	○

「還歴式典」ことしは2月14日

市は還暦を迎えるみなさんを心からお祝いし、ますますのご活躍を祈念するため、ことしも「還暦式典」を行います。

住民基本台帳に登録されている人で、該当されるかたにはがきでご案内しますが、登録していない人で参加ご希望のかたは、直接、はがきまたは電話で二月三日までにお申し込みください。

▽式典日時＝二月十四日午前九時三十分から

▽会場＝市中央公民館

▽対象者＝大正十二年四月二日から大正十三年四月一日までに生まれたかた

▽申し込みと問い合わせ＝市教育委員会社会教育課（☎内線四二二～四二四）

「進学ローン」受付中です

国民金融公庫では、ことしも「進学ローン」を準備して、申し込みの受付を開始しています。高校、大学、専門学校などへ進学するための入学金、授業料から下宿の敷金などを必要とされるかたは、早めにご相談ください。

▽対象＝高校、大学などに進学するための資金を必要とする父母

▽融資限度額＝進学者一人につき五十万円以内

▽融資期間＝高校・短大は三年以内、大学は四年以内

▽返済方法＝毎月元利均等返済（ボーナス増額返済も可能）

▽利率＝年八・一％

▽取扱期間＝五十九年四月三十日まで受付します。

くわしくは同公庫延岡支店（☎〇九八二―三三―六三一一）か日向商工会議所（☎二―五一三一）まで。

洗たくや炊事には必ずせっけんを使いましょう。

2月16日～3月15日

所得税の確定申告と納税

準備はお早めに

昭和五十八年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。この確定申告の期限は三月十五日ですが、もう準備はお済みでしょうか。期限まぎわになりますと大変混雑し落ち着いて相談できなかったり、長い時間お待ちいただくようなことになりかねません。申告はできるだけ早めに済ませましょう。

ところで、申告をしなければならない人が申告をしなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一〇％又は五％の割合の加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。申告書は正しく記入して提出しましょう。

申告をしなければならない人はつぎのような人です。

①商売をしている人や、家賃・地代収入のある人、土地や建物を売った人などで、所得金額の合計額が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人

②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や給与所得以外の所得が二十万円を超える人などです。

また、延岡税務署では、こと しの申告からコンピューターを使って処理することになりました。このため、所得税の申告書のうち、「一般用」と「給与所得者の還付申告用」について、様式が改正されています。

くわしいことについては、延岡税務署（☎〇九八二―三二―三三〇一）へおたずねください。

青色申告をお勧めします

所得税の申告には白色申告と青色申告とがあります。

青色申告とは、事業所得や不動産所得又は山林所得のある人が、一定の帳簿を備え付けて毎日の取り引きを記録し、その記録に基づいて正確に所得や税額の申告をすると、いろいろ有利な取り扱いが受けられるという制度です。

例えば、妻や親族（十五才以上）に支払った給与は、その支給額が適正であれば全額必要経費になりますし、青色申告控除として十万円を所得から差し引くことができます。また、赤字のときはその赤字を三年間繰り越すこともできます。そのほか青色申告には有利な特典が実に四十二種類もあります。

まだ青色申告を利用されていかたで、確定申告のこの時期に青色申告を始めようと考えているかたは、三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

便利な「振替納税」制度

所得税などを納めるのに便利な方法として「振替納税」の制度があるのをご存じですか。

この制度は、税金を納めるときにわざわざ税務署や金融機関まで出かけなくても、電話料やテレビの受信料と同じように、あなたの預金口座から自動的に振り替えて納める方法で、納税のための手数が少なくて済みます。

この制度を利用する場合は、税務署や金融機関に備え付けてある「預貯金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」に記入して、税務署か金融機関に提出してください。

税の豆知識

差し押えII

先月号でもふれましたが、〝差し押え〟について、実際の日数で説明してみましょう。

仮に九月三十日が納期の固定資産税の場合で、督促状が十月二十日に発送されたとします。

差し押えが執行される日は、督促状を発送した日から起算して十日を経過した日までに納入がなかった場合ですから、督促状を発送した日から十二日目の十月三十一日が差し押え執行の日――ということになります。

つぎに差し押える〝物件〟については、不動産（土地、家屋など）、動産（テレビ、冷蔵庫、自動車、鉢植の盆栽、蘭など）、債権（給料、電話加入権、預貯金など）――があります。

日向市での昨年一年間の差し押えでいちばん多かったものは、電話加入権、ついで土地、家屋、給料の順でした。

税務署が行う申告相談

□贈与税…
2月15日～17日
午前9時から午後3時まで。
会場は市役所の2階委員会室

□所得税…
2月27日～3月2日
午前9時から午後4時まで
会場は、日向建設会館

年頭のあいさつ

魅力ある都市づくりを

謹んで新春のごあいさつを申しあげます。

輝かしい初春を迎え、みなさまのご繁栄を心からお祈りいたします。

顧みますと、市民のみなさまをはじめ関係各方面のかたがたのあたたかいご支援を賜り市政に携わりまして早や三年目を迎えることになりました。

市長就任以来、市民のみなさまの幸せと信頼に応えるため、人間尊重と住民本位の市政と、自らの創意と工夫を基本として明るい魅力ある街づくりのため全力を尽くしてまいりました。

ご承知のとおり日向市は、昨年五月に青少年の豊かな心を育てる施策を総合的に推進するため、文部省から「豊かな心を育てる施策推進モデル市」に指定されました。次代を担う青少年の健全育成をはかるため、「豊かな心の人づくり」と「住みたくなる都市づくり」を目標に積極的な取り組みをいたす所存でございます。

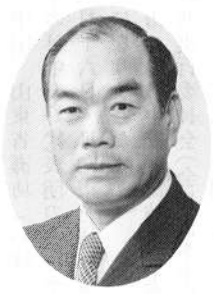

しかしながら、日向市においても幾多の諸問題が山積みしております。

厳しい財政状況の中で、さまざまな地域課題に即応しながら、地方の時代にふさわしい魅力ある都市づくりを目指して最大の効果を上げるため、最善の努力をいたす決意でございます。

昨今の社会経済情勢の中で、大きな試練のときを迎えている地方自治体でありますが、自主性に基づく豊かな地域社会づくりを推進するため、市民のみなさまの一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、みなさまのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げ新年のごあいさつといたします。

日向市長　宮本　増雄

市政充実に最大の努力を

市民のみなさま、明けましておめでとうございます。

ここに希望の新春を迎え、みなさまのご清福とご繁栄を心からお祈り申しあげます。

私は昨年五月の市議会議員選挙後招集されました市議会において、再び議長に就任しましたが、その後議会の円滑な運営と市政の伸展を第一義として誠心誠意努力してまいりました。

おかげをもちまして大過なく越年することができ、これもひとえにみなさまのご支援とご協力のたまものと心から感謝の意を表するしだいでございます。

顧みますと、わが日向市は本年をもちまして市制施行以来三十三年目を迎え、人口も五万九千を超えるに至りました。

これはまさに、全市民のみなさまの愛郷精神がきわめて旺盛なことと、市政運営のよろしきを得た結果であると確信するところでございます。

しかしながら、市民の福祉を増進し、市民生活の安定をはかるには、なお重要な問題が山積みしています。

その解決をはかることは、直接市政を担当する私どもに課せられた責務であり、国及び県の施策を踏まえて活力ある個性豊かな市政実現のため、行政当局と相携えて努力しなければなりません。

昭和五十九年こそは、市の躍進の年として市政全般にわたり内容充実のために最大の努力を傾注する覚悟でございます。

年頭に当たり、市民のみなさまの倍旧のご指導とご鞭撻をお願い申しあげ、あわせてみなさまのご健康とご多幸を心から祈念いたしましてごあいさついたします。

日向市議会
議長　三樹　光男

消費者の念

「貯蓄に関する世論調査」（貯蓄増強中央委員会調べ）を見ると、家計簿をつけている人が確実に減ってきました。それではつけない人が増えているのかと思うと、これも減っていて、つけたりつけなかったりという人が増えています。まさに〝揺れ動く家計簿人口〟というところです。

日本の主婦はルーズ型

つけない理由の過半数が「つけていてもお金のいるときはいるのだから」となると、これはあまりに非合理的で、家計を握るものとしては大いに反省すべきです。

外国の主婦は生活費だけを渡されていますが、使いかたには真剣です。土曜日に予算を立てて、一週間たてば収支をきちんと出します。日本の主婦のほうがお金の管理にルーズで、衝動買いは世界一だそうです。

家計簿をつけよう

なぜ家計簿をつけるのか

家計簿はただつけるだけでは、確かに意味がないでしょう。家計簿を生活設計実現のための手がかりとするのです。

家計簿はわが家の年間の収支の動き、財産管理まで含めてのデータです。それを見ることで、数年後の生活の展望も得られます。

例えば、今のくらしぶりでは、マイホームを入手するのは難しいかどうか、車を買いたいが経費はどこをつめれば出せるか、計画のイエスかノーかを家計簿は教えてくれます。生きた数字が正直に答えるのです。生活設計の舵とりに、これほどしっかりしたものはありません。

お金の動きをそのままつける

しかしこの家の家計簿も、つけ通して整理しなければ効果はないのです。つけ通すためには手早く簡単に、お金のありのままの動きをつけることです。「いるときはいる」といっても、データに基づいてそう判断したいものです。

川や海を汚す大きな原因は合成洗剤です。

ことしは2月14日から
市県民税の申告

毎年、市税務課が二月十六日から行う市県民税の申告相談は、相談会場の混雑を避けるために、ことしは日程を早め二月十四日から別表のとおり実施します。指定日に来れないかたは期間中に限り市税務課でも受け付けますので、都合の良い日においでください。なお、最終日はたいへん混雑しますので、早目に申告してください。

また、先月号でもおしらせしましたが、相談の際に必要な証明書、帳簿、領収書などは早目に準備し、正しい申告ができるよう心がけましょう。

申告書は相談日の十日ほど前に届くように送付しますが、もし届かないようなことがありましたら早めに税務課へお申出ください。

くわしいことについては、同課市民税係（☎内線五一四、五一五）へどうぞ。

月日	曜	時間	場所	地区名
2.14	火	9：30～15：00	曽根公民館	旧曽根（曽根町・塩田・塩田団地・吉田）
		9：30～15：00	細島公民館	清正・吉野川・地蔵
15	水	9：30～15：00	堀一方公民館	旧堀一方（浜町・伊勢ケ浜・中堀町・平野町・山手町・堀一方・平野・深溝）
		9：30～12：00	櫛の山団地集会所	公園通り・櫛の山団地
16	木	9：30～12：00	遠見公民館	遠見
		9：30～15：00	美々津公民館	別府・駅通・立縫・新町・石並
17	金	9：30～12：00	本谷公民館	本谷
		13：30～15：30	西川内公民館	西川内
		9：30～12：00	亀崎公民館	亀崎東・中・南・向江町1．2
		13：30～16：00	畑浦公民館	畑浦
20	月	9：30～15：00	高松公民館	高松・宮の下・落鹿
		9：30～12：00	幸脇公民館	幸脇
21	火	9：30～12：00	秋留公民館	秋留
		13：30～16：00	美砂公民館	美砂・曙
		9：30～12：00	庄手公民館	庄手・大王谷・大王町1．2
		13：30～16：00	梶木公民館	梶木
22	水	9：00～16：00	市役所税務課	所得税確定申告相談
23	木	9：30～16：00	往還公民館	往還・往還町・山下・山下町1・長江団地
24	金	9：30～15：30	富島漁協	庄手向・八幡・伊勢・八坂・宮の上・高々谷
27	月	9：30～12：00	農村婦人の家	中村
		13：30～16：00	新財市会館	新財市・権現原・鳥の巣・千束口
28	火	9：30～12：00	奥野公民館	奥野
29	水	9：30～12：00	飯谷公民館	飯谷・鳥川
		13：30～15：00	余瀬公民館	余瀬
3.1	木	9：30～12：00	田の原公民館	田の原
		13：30～16：00	永田公民館	永田
2	金	9：30～12：00	籾木公民館	籾木
		13：30～15：30	鵜毛公民館	鵜毛
5	月	9：00～16：00	市役所税務課	本町・上町・都町・中原・広見・東西草場・中町・南町・高見橋通り・春原町・北町・花ケ丘・日向台
6	火	9：30～16：00	下原町公民館	原町・鶴町・新生町・高砂町
7	水	9：30～16：00	切島山2区公民館	切島山1区2区
8	木	9：30～12：00	松原公民館	松原・沖町
		13：30～16：00	比良町公民館	比良・川路団地
9	金	9：30～15：30	江良永江公民館	江良町・永江町・永江
12	月	9：30～12：00	南日向公民館	笹野東・中・西・金ケ浜・本宮
13	火	9：00～16：00	日向勤労者体育センター（市役所横体育館）	上記日までに申告できなかった人
14	水			
15	木			

月日	曜	時間	場所	地区名	市役所税務課受付
27	月	9：30～12：00	農村婦人の家	中村	9：00～16：00 北町
		13：30～16：00	新財市会館	新財市・権現原・鳥の巣・千束口	
28	火	9：30～12：00	奥野公民館	奥野	都町
29	水	9：30～12：00	飯谷公民館	飯谷・鳥川	上町
		13：30～15：00	余瀬公民館	余瀬	
3.1	木	9：30～12：00	田の原公民館	田の原	本町
		13：30～16：00	永田公民館	永田	
2	金	9：30～12：00	籾木公民館	籾木	中町南町
		13：30～15：30	鵜毛公民館	鵜毛	

1月の納税

完納で明るい街づくり

市県民税（第4期）

国民健康保険税（第4期）

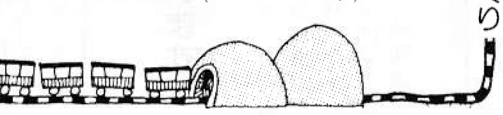

医師会だより

＝その23＝

お年寄りの不眠

睡眠は生きるためにたいへん大事なことです。睡眠の間に中枢神経系統は昼間の疲労から回復します。犬に刺激を与えて、眠らせないようにすると、いかに食物やその他の保護をしてもしばらくすると死ぬといわれています。

初老期になりますと、この大事な睡眠がだんだん短くなり、眠りも浅く、朝早く目がさめるようになりますが、これは病気ではありません。

しかし、初老期から老年期にかけてこの正常な変化が老齢に伴う心の変化と重なるとたいへんな苦痛の種となり、老化を早める原因にもなりかねません。

年をとると避けられないもので、〝物忘れ〟と〝不眠〟があります。物忘れはメモなどしてカバーする人が多いようですが、不眠もできることならなんらかの方法でカバーして、じゅうぶん睡眠がとれるようになれば、いろいろな老化現象からある程度心身を守ることができるのです。

そこで老人の不眠の原因を考えてみますと、

①老化現象として、生理的に睡眠時間が短くなること

②心因性と呼ばれる、老齢に伴う生命への不安感、あるいは若い時代の回想から生じるわびしさ

③動脈硬化などのさまざまな病気

の三つが考えられます。このうち、③の病気がもとで不眠状態となった場合は、医師と相談のうえ、まず病気を治すことから手をつけなければならないことはいうまでもありません。

①、②の原因からくる不眠について、ある有名な精神科医はつぎのように語っています。

身体的に異状がなく、眠れないという訴えを持つ人は、非常に多いのですが、不眠症といえるのは患者の中のごく少人数です。しかもその患者が果たして眠れないかというと案外そうでもない。不眠症患者の多くは、実は真の不眠ではなく、にせの不眠に悩まされている人たちで、実際には案外よく眠っている。そして、身体的に異常のない人の不眠は、そのほとんどが〝不眠恐怖症〟であり〝不眠心気症〟（現実に体に異状はないのに気病みする状態）である――と結んでいます。

これらのことから、老人の睡眠障害の対策として、

①心理療法として不眠自体よりも、不眠を心配する方が有害であることを深く認識することが大切です。眠れないので数を数えたり、眠ろうと努力することは、かえって害があることになります。

②適度な運動をして軽い疲れをとることは眠れない老人にとって必要なことです。昼寝のしすぎも避けましょう。

③寝る前に興奮や刺激を避けることも必要です。お茶やコーヒーなども不眠の原因になることがあります。

④夜中に目がさめ、不眠をかこつ人がありますが、その際にはトイレに行くとか水を一杯飲むなどして気分転換をはかりましょう。

⑤寝室は、換気保温などの配慮が必要でしょう。

⑥一定時間、床に入って寝る習慣をつけるためには、いろいろな面からの家族の配慮が必要です。また、睡眠薬の使用はなるべく避けましょう。

東西南北カメラ

◀冬の風物詩〝青のり取り〟

市内の耳川河口で真冬の風物詩“青のり取り”が始まりました。毎年この時期になると引き潮時をねらって川に入るのは、市内幸脇の塩月アサ子さん（73歳）。

青のりは1月中旬から2月いっぱいにかけて川底の石などによく付きますが、それを手で取っていきます。この後、きれいに水洗し天日でカラカラに乾します。

「ごはんやみそ汁にまぶして食べるとおいしいですよ。それに香りもいいし……」と笑みを浮べて語る塩月さんは毎年青のりを取り続けて30余年。まだまだ元気です。

「成人の日」――大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ます日。

ことしは、男女合わせて621人がめでたく成人しました。

成人式典は午前10時から中央公民館で行われ、新成人者の意見発表などのあと、児童文学作家・今西祐行氏が「はるかなるものを目指して」と題して、約1時間にわたって講演。新成人者たちに“人生”のきびしさについて語りました。

▼さわやか成人式典

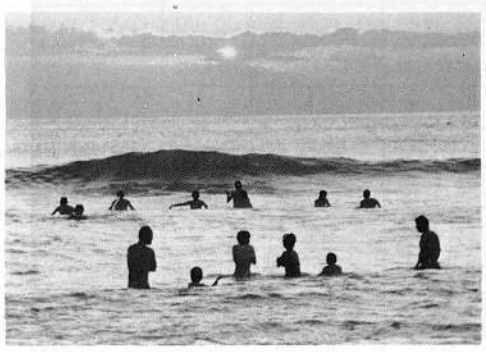

◀冷たい海へザブン

ことしで11回目を迎えた恒例の“新春初泳ぎ大会”が元旦、初日の出とともに行われました。参加者は柏田知美ちゃん（7歳）から平沢武さん（70歳）までの総勢30人で、準備運動の後、冷たい海の中へザブン。

ことしの無病息災と幸運を祈りました。

泳ぐことおよそ15分、海から上がった参加者を待っていたものは暖かい“ぜんざい”。みんな寒さに震えながらほおばっていました。

⊙市役所の代表電話番号は②２１１１です。★広報に載った“写真”をさしあげます。係までご連絡を。

おしらせ

「道路写真展」にあなたの作品を

東九州縦貫自動車道の早期実現を目指して、関係各県及び市町村が中心となり、建設促進期成同盟会をつくり強力な運動を進めていますが、このほど運動の一環として「道路写真展」(ロード・フォト・フェスティバル)を行うことになりました。

通勤、通学や買物の道、経済活動を支える道、私たちの街には、このような役目をもった広い道、狭い道、曲った道、渋帯に悩まされる道などがたくさんあります。

街の発展を支える道について強く訴えたいことを盛り込んださまざまな表情の写真をつぎのとおり募集します。ふるってご応募ください。

▽作品の締め切りと搬入先
昭和五十九年三月二十四日までに市企画財政課へ

▽発表
市広報、新聞紙面で発表、入賞者には直接通知します。

▽応募上の注意
◎一人何点でも応募できますが、地元で撮影した未発表の自作品に限ります。
◎白黒、カラーの単写真、組写真のいずれでもかまいません。ただし、組写真の場合は「組写真」と明記し、作品順につなぐか番号を記入してください。
◎サイズ
「キャビネ版」以上「四ツ切り」まで
応募作品の裏または別紙に作品の「ネライ、日付、場所」と「住所、電話番号、氏名、性別、年齢、職業(学生の場合は学年)」を必ず記入してください。
◎応募作品は返却できません。
くわしくは市企画財政課(☎内線二三二)までどうぞ。

参加しませんか「家庭教育を考える集い」

〝子どもの豊かな心〟を育てるための親子のありかたをみんなで考えよう――市教育委員会と市PTA協議会は、五十八年度の「家庭教育を考える集い」を開催します。

最近の子どもの非行、校内暴力や家庭内の暴力など、増え続ける青少年の問題行動には驚くものばかり、〝もの〟に恵まれた現代の生活環境の中で、家庭教育の重要性が強く叫ばれ、また、家庭教育に対する母親たちの関心がいっそう高まりつつある今日、もう一度家庭でのしつけや養育について真剣に考え、見直そうというものです。

▽テーマ=豊かな心を育てる
▽日時=二月二十五日、午前十時から(午前中は講演、午後は研究協議の予定)
▽会場=市中央公民館
▽講師=相部和男さん(=法務省福岡保護観察所・保護課長)
みなさんの多数の参加をお待ちしています。

会員募集中〝町並みを守る会〟

伝統ある町並みを残そう――「美々津の歴史的町並みを守る会」(会長・金丸訒)は、会員を募集しています。

この守る会は、美々津地区の伝統的町並みを保存し、郷土に残された習俗や伝統を研究するとともに、私たちの郷土愛を培おうと、昨年九月に発足したものです。

会員の種類についてはつぎのとおりです。

▽賛助会員=守る会を特に援助する団体又は個人。会費は年額一万円以上
▽正会員=個人及び団体。会費は年額千円
▽準会員=小中学生及び高校生。会費は年額五百円
入会を希望されるかたは、(守る会事務局=美々津支所)へどうぞ。

また、くわしいことについては同支所(☎⑧一一〇一)か市社会教育課(☎内線四二二～四二四)へおたずねください。

〝胃・子宮がん検診〟申し込みは2/29まで

市環境衛生課は、昭和五十九年度に行う〝胃、子宮がん集団検診〟の申し込みを今月下旬から受け付けます。

この集団検診は毎年二回、春と秋に実施しているもので、今回の申し込みがないと受診できません。

申し込み用紙は各地区で区長・班長さんを通じて回覧されますので、受診を希望されるかたは、ご記入ください。なお、締め切りは二月二十九日までとなっています。

くわしくは市環境衛生課(☎内線五九四)までおたずねください。

▽受付期間
=二月一日から二月二十九日まで
▽申請書様式=建設省統一様式一部
(市内の業者は、前年度の市税の納税状況を証明する書類および工事履行証明書も同時に提出のこと)
▽提出先=市契約管理課
なお、提出書類は日向建設業協会(☎②四一三八)にあります。
くわしいことについては、市契約管理課(☎内線二六二)までどうぞ。

ママ忘れないでね 一歳六か月児検診

二月の一歳六か月児の健康診査は、二月十六日の午後一時から市民健康管理センター(☎内線五九五)で行います。

対象幼児は、昭和五十七年七月一日から七月三十一日までに生まれた子どもです。診査には、母子健康手帳も忘れずに!

指名競争入札に参加する場合は

昭和五十九年度、日向市が発注する建設工事などの指名競争入札に参加されるかたは、つぎの要領で「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

明るい選挙 白ばらクイズ (83)

【問題】
国の選挙に立○補できる日本国民は、衆議○議員については年齢満二十五歳以上、○議院議員については年齢満三十歳以上の人です。
▽右の○にはどんな文字があてはまりますか? 答えをはがきに書いて、本町十番五号、市選挙管理委員会あて、二月十日までにお出しください。
正解者多数のときは、抽選で三人のかたに記念品をさしあげます。なお、はがきには住所、氏名、年齢、電話番号をはっきり記入してください。
先月号は「政」「基」「選」が正解で、応募三十七通、正解三十六通でしたので、つぎのかたに記念品をさしあげます。

(敬称略)
▽河崎喜美子(南町)
▽松葉 肇(平岩本宮)
▽武下テル子(永江町)

廃車手続きは早めにナンバープレートが必要

ことしも軽自動車税の賦課期日が近づきました。軽自動車などは、四月一日現在で使用している人に課税されます。

廃車したり、譲ったりして現在使っていない場合は、三月三十一日までに所定の手続きをして、適正な課税ができるようご協力をお願いします。

廃車手続きの際は、標識番号(ナンバープレート)が必要です。特に下取りなどに出す場合はじゅうぶんご注意ください。

〈原動機付自転車(一二五cc以下)、小型特殊自動車の手続き方法〉
①廃車の場合=届出人の印鑑と当該車の標識番号を持参してください。(紛失した場合は、紛失届けと弁償金=二百円)
②名義変更の場合=届出人の印鑑
③住所変更の場合=市外へ転出されるかたのみ①の廃車手続きが必要です。

〈軽乗用、貨物、自動二輪の手続き方法〉
陸運局(宮崎県軽自動車協会)又は市内の代行店で手続きをしてください。
くわしいことについては、市税務課(☎内線五一四、五一五)へおたずねください。

ありがとうございます

つぎのかたがたから、日向市交通遺児等育英協議会に寄附がありました。(敬称略)
▽センコー(株)日向営業課車輌係(日知屋)▽請関誠世(門川町加草)

あたたかいご寄附

日向市社会福祉協議会(敬称略)

住所	寄付者名	続柄	亡くなられたかた
金ケ浜	児玉 勲	母	児玉 シズエ
庄手	江藤 佐和子	母	江藤 ハツエ
駅通り	川崎 ミツ子	長男	川崎 昌宏
高々谷	田中 金一	父	田中 與一
畑浦	黒木 ナツ子	夫	黒木 新平
曽根	青木 ミキエ	母	青木 コメ
高松	黒木 ハツ	夫	黒木 盛一
花ケ丘	石崎 初美	姉	石崎 ツネ
曽根	甲斐 スミ子	夫	甲斐 鹿治
曙	大久保 真一郎	母	大久保 アサエ
公園通り	岡村 ハジメ	夫	岡村 泉
庄手	松葉 正志	母	松葉 キヨノ
高松	黒木 幸成	祖父	黒木 幸一
永田	佐藤 吉次郎	妻	佐藤 イト
上町	西川 広	父	西川 源一
亀崎中	黒木 セツ	夫	黒木 勝
切島山一区	甲斐 好	夫	甲斐 朝一
堀一方	甲斐 春美	夫	甲斐 進
美々津上町	久 忠文	母	久 トミエ
堀一方	谷口 茂樹	母	谷口 田鶴子
高砂	柳田 満寿夫	妻	柳田 シツ
永江	小林 光行	母	小林 シマノ

2月の休日在宅医

当番医が変更する場合もあります。テレフォンサービス(☎③1214)で確認を!

日	診療科目	病(医)院名	住所	電話
5	整形外科	鮫島医院	原町	②8191
	産婦人科	永田医院	鶴町	②3388
	内・小児科	田中医院	江良町	②2515
11	耳鼻・咽喉科	長田医院	原町	②0266
	外科・胃腸科	大久保医院	曽根町	②5338
	内・放・小児科	白石病院	門川町	③1365
	内科	黒木医院	吉野川	②6055
12	産婦・肛門科	篠原医院	門川町	③1059
	内・放・小児科	山中医院	南町	②2266
	外・整外・胃腸科	此元医院	北町	②5488
	内・小児科	日向内科医院	原町	②2600
19	内科	松岡医院	原町	②5407
	皮膚・泌尿器科	沼田医院	原町	②3785
	整形外科	三ケ尻医院	鶴町	②5557
26	内科・外科	浦上医院	曽根	②2936
	耳鼻・咽喉科	山口医院	上町	②2203
	内・精神科	鮫島病院	権現原	④4043

★冠婚葬祭の簡素化にご協力を!(市区公連)

印刷 藤屋写真印刷株式会社
日向市本町七番十五号
電話(日向)代(二)七一七一番